

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	203 綾部市	26203	8130005010503	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人丹の国福社会				
(8)主たる事務所の住所	京都府	綾部市	小畑町うずい98-1		
(9)主たる事務所の電話番号	0773-48-0186	(10)主たる事務所のFAX番号	0773-48-0808	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.ninokunifukusikai.com/		(14)法人のメールアドレス	ninokuni294@letto.eonet.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成8年8月20日	(16)法人の設立登記年月日	平成8年8月26日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	13	(2)評議員の現員	13	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	360,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
的場 定	社会福祉法人 理事長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	有	4
的場 加代子	社会福祉法人 施設長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	有	3
西岡 寛	元公益財団法人 事務局長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	4
畑 雅之	医院院長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	4
高升 正彦	病院副院長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	4
米村 なおみ	社会福祉法人 主任	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	4
由良 一利	元社団法人 副理事長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	1
的場 亜紀子	社会福祉法人 施設長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	有	4
桂 隆信	社会福祉法人 理事	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	有	4
志賀 治彦	社会福祉法人 理事	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	有	4
四方 道人	元公益財団法人 総務部長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	4
渡邊 哲夫	公益社団法人 理事長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	無	4
的場 聡	社会福祉法人 施設長	H28.9.5 ~ H30.9.4	無	有	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	12,300,000	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
的場 定	1 理事長(会長等含む) H28.9.5 ~ H30.9.4	平成28年9月5日	1 常勤	平成26年8月27日	社会福祉法人 理事長	2 無
的場 加代子	3 その他理事 H28.9.5 ~ H30.9.4		1 常勤	平成26年8月27日	社会福祉法人 施設長	2 無
西岡 寛	3 その他理事 H28.9.5 ~ H30.9.4		3 施設の管理者		1 有	2 職員給与のみ支給
畑 雅之	3 その他理事 H28.9.5 ~ H30.9.4		2 非常勤	平成26年8月27日	元公益財団法人 事務局長	2 無
高升 正彦	3 その他理事 H28.9.5 ~ H30.9.4		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
米村 なおみ	3 その他理事 H28.9.5 ~ H30.9.4		2 非常勤	平成26年8月27日	病院副院長	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
			1 常勤	平成26年8月27日	社会福祉法人 主任	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	3 職員給与のみ支給

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	168,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
三和 喜治	元地方銀行勤務 H28.9.5 ~ H30.9.4	2 無	平成26年8月27日		6 財務管理に識見を有する者(その他)	4
福井 悦雄	元地方銀行勤務 H28.9.5 ~ H30.9.4	2 無	平成27年9月9日		6 財務管理に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数					
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の数					

①常勤専従者の実数	61	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	52
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	24.2





1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
居宅サービス事業(訪問介護)	ヘルパーステーションあやべ西	綾部市
居宅サービス事業(訪問リハ)	訪問リハビリテーション	綾部市
居宅サービス事業(通所リハ)	通所リハビリテーション	綾部市
居宅サービス事業(短期入所生活介護)	特別養護老人ホーム丹の国荘	綾部市
居宅サービス事業(短期入所療養介護)	老人保健施設あやべ	綾部市
居宅介護支援事業	在宅介護支援センターあやべ西	綾部市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	260,660,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	2,107,316,699
②地域公益事業(円)	
③公益事業(円)	
④合計額(①+②+③)(円)	2,107,316,699
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	
②地域公益事業(円)	
③公益事業(円)	
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年7月1日 ~ 平成34年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	802,963,997
②施設・設備に係る公費（円）	528,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	-20,620,651

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホーム丹の国荘	平成28年度
老人保健施設あやへ	平成27年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	堀田税理士事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用【年額】（円）	617,148

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項


②実施した改善内容


1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

役員等報酬規程

## 社会福祉法人 丹の国福社会 役員等報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人丹の国福社会（以下「当法人」という。）定款8条及び第21条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする。）の報酬等について定めるものとする。

### (報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員等については、報酬を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬を支給するものとし、賞与及び退職手当は支給しない。
- (3) 役員等が評議員会・理事会等に出席し、かつ同日に業務を行った場合報酬は支払わないものとする。

### (常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の号の報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬等については、別表1、2、3に定める額

### (非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の号の報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬等については、別表4に定める額

### (当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼ね、職員給与を支給している者の役員等報酬は、別表4の定めによるものとする。

### (報酬等の支給日)

第6条 常勤役員等に対する報酬は毎月末日に銀行振込とする。ただし、その日が休日に当たるときはその前日とする。

- (1) 非常勤役員等は、前項の規定は適用しない。
- (2) 非常勤役員等は、出席の都度現金にて支給する。

### (報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日および土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

(1) 50銭未満の端数については、これを切り捨てる。

(2) 50銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項2号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則

この規程は、平成29年6月21日より施行する。

別表1（常勤役員等の報酬）

役職名	報酬の額
理事長	月額1,025,000円

別表2（常勤役員等の賞与）

夏期・冬期賞与	無し
---------	----

別表3（常勤役員等の退職金算定式）

最終報酬月額×在任年数×0.5
-----------------

※上記在任年数は1か年単位と、端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる

別表4（非常勤役員等の報酬）

(1) 評議員	日額
評議員会への出席	30,000円

(2) 理事	日額
理事会等会議への出席	30,000円

(3) 監事	日額
監事監査等への出席	30,000円

## 社会福祉法人 丹の国福祉会 評議員会名簿

第12期役員任期 平成29年4月1日 ～ 平成33年3月31日

平成29年4月1日現在

役職名	氏名	現職・経歴	初期就任年月日
評議員	志賀 治彦	社会福祉法人 理事	H20年 9月 5日
評議員	渡邊 哲夫	公益社団法人 理事長	H24年 9月 5日
評議員	四方 道人	元公益財団法人 総務部長	H22年 9月 5日
評議員	松井 哲治	社会福祉法人 事務長	H29年 4月 1日
評議員	藪 秀則	社会福祉法人 理事長	H29年 4月 1日
評議員	葛城 宗人	社会福祉法人 施設長	H29年 4月 1日
評議員	宇治 亨	社会福祉法人 施設長	H29年 4月 1日

## 社会福祉法人 丹の国福祉会 理事会名簿

第12期役員任期 平成29年6月14日 ～ 平成31年6月13日

平成29年6月14日現在

役職名	氏名	現職・経歴	初期就任年月日
理事長	的場 定	社会福祉法人 理事長	H 8年 8月26日
理事	的場 加代子	社会福祉法人 施設長	H 8年 8月26日
理事	西岡 寛	元公益財団法人 事務局長	H10年 9月 5日
理事	畑 雅之	医院院長	H11年 5月28日
理事	高升 正彦	病院副院長	H17年 5月18日
理事	桂 隆信	社会福祉法人 理事	H29年 6月14日
監事	三和 喜治	元地方銀行勤務	H26年 9月 5日
監事	福井 悦雄	元地方銀行勤務	H27年 9月 9日